

「松本市感染症予防計画」とは？



意見募集期間：

令和6年1月31日から令和6年2月29日

Q どんな内容なの？

感染症対策は、平時からの予防対策と感染症発生時における迅速かつ適切な対応が求められます。新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、予防・まん延防止対策、医療提供体制、自宅療養支援について定めた計画を策定するものです。

Q 市民生活にどんな影響を与えるの？

計画実行により平時から、感染症対策の体制を整備します。

- ①感染症に関する正しい情報を速やかに受けられます。
- ②安全なワクチン接種を受けられます。
- ③感染症に関する様々な相談支援体制が充実します。
- ④必要な感染症の検査を受けられます。
- ⑤感染症にかかった際に必要な医療を受けられます。
- ⑥感染症にかかった際に必要な療養支援を受けられます。

→①～⑥により感染の拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を守ることを目指すものです。

ご意見
お待ちしております！

